

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和7年5月29日（木） 午後0時50分～午後4時50分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
情報通信部長、監察課長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 議題事項

香川県警察官に対する被服の支給等及び装備品の貸与に関する条例の
一部改正について

県警察から、香川県警察官に対する被服の支給等及び装備品の貸与に
関する条例の一部について所要の改正を行う旨の説明があり、審議の上、
了承した。

委員から、「年々、日最高気温が上昇し、猛暑日の年間日数は増加して
いる。今後、警察官の被服等を含めた暑熱対策が重要になってくると思
う」旨の発言があり、県警察から、「現在、県警察においても、暑熱対策
の観点からポロシャツ型の制服等の導入に向けて検討を進めている。引
き続き、職員の執務環境の改善に向けて取り組んでまいりたい」旨の説
明があった。

第5 報告事項

1 令和6年度中における公務災害等認定状況について

県警察から、令和6年度中における公務災害の認定件数は58件、通
勤災害の認定件数は4件であった旨の報告があった。

委員から、「後遺障害が残るような重大な公務災害が発生すると、本人
のみならず周囲の者も辛い思いをするので、まずは、受傷事故等が発生

しないように留意していただきたい」、「令和4年、5年と比べて、令和6年の公務災害等認定件数が減少している要因として、各職員が訓練や現場活動を行う際に、緊張感を保ち受傷事故等にも留意して対応した結果の表れだと思う」旨の発言があった。

2 令和7年4月中の苦情申出の受理・処理状況及び感謝事例について

県警察から、令和7年4月中の苦情申出の受理・処理状況等について報告があった。

委員から、「サポート詐欺の発生に伴い、コンビニエンスストアに防犯指導に訪れた際の警察官の対応について、一部配慮不足の点が認められたということで、今後の改善につなげていただきたい」、「警察としては、詐欺被害を水際で阻止し、犯罪を抑止したいという強い気持ちがあるのは理解できる。しかし、たとえ詐欺被害が濃厚に窺われたとしても、顧客が強く購入を申し出れば、コンビニエンスストアの店員が購入を思いとどまらせるのは容易ではないと思う」旨の発言があり、県警察から、「コンビニエンスストア等の店舗の関係者に対しては、詐欺被害が窺える方に無理して説得することまではお願いしていない。あくまで被害に遭うおそれのある方が来店すれば、可能な限り声掛けをしていただき、直ちに警察に通報していただければ警察官が対応する旨協力を依頼している。特殊詐欺等被害の水際阻止については、コンビニエンスストア等との連携と未然防止に係る信頼関係が不可欠であることから、引き続き通常の警察活動を通じて良好な協力関係を構築するよう努めてまいりたい」旨の説明があった。さらに委員から、「苦情の受理件数が増えており、しっかりと調査することは当然であるが、引き続き可能な限りスピーディーな対応をお願いしたい」旨の発言があった。

3 集会、集団行進及び集団示威運動の許可概要について

県警察から、令和7年4月中に許可した集団示威運動は2件であった旨の報告があった。

第6 決裁

公安委委員会宛て苦情処理結果報告について

第7 その他

1 警察捜査について

県警察から、「報道されているように、「大川原化工機」社に関する事件を巡る国賠訴訟で、昨日、一審の東京地裁に続き、東京高裁でも、警視庁による逮捕と東京地検による起訴を違法とし、都と国に賠償を命じ

る判決があったものと承知している。一般論として、当県警察としては、逮捕や取調べなどの警察活動を行うに当たっては、常にその重みをよく自覚し、関係法令等に照らして適正妥当なものとなるよう、引き続き十分に注意していかなければならないと考えている」旨の報告があった。

2 菊池寛通り交差点の歩車分離化等について

県警察から、高松中心市街地プロムナード化検討会議では、高松市の中心市街地のにぎわい創出に向け、菊池寛通り交差点において歩車分離式信号（スクランブル方式）化を検討している旨の報告があった。

3 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の現状と被害防止対策について

県警察から、令和7年4月末現在の特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の発生状況と被害防止対策等について報告があった。

4 文書の誤廃棄事案の発生について

県警察から、観音寺警察署において、遺体の検視結果等を記した文書を誤って廃棄した旨の報告があった。

5 公安委員会宛ての苦情の処理結果について

県警察から、受理した苦情2件について、事実関係及び措置状況について報告があり、審議の上、通知する内容等を決定した。

6 運転免許の取消し等の審議について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告があり、審議の上、処分内容を決定した。

7 行政処分の状況について

県警察から、令和7年4月分の運転免許に係る行政処分の状況について報告があった。